

長島町障害者活躍推進計画

令和3年3月 長島町

任命権者	長島町長
計画期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）
長島町における障害者雇用に関する課題	長島町においては、平成28年度から法定雇用率を達成しておらず、達成するためにはあと1人の採用が必要である。法定雇用率達成のため、積極的な採用推進のため体制整備や各種取組が必要である。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】2.6%以上（教育委員会と合算） （参考）令和2年6月1日時点の実雇用率2.42% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	任用状況をデータ化し定着状況を把握する。
③ ワーク・エンゲージメントに関する目標	アンケート調査等を実施し、把握・進捗管理する。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員により、障害者の職業生活全般について相談、指導を行う。また、障害者である職員の相談窓口を設定し、周知を行う。また外部の関係機関と連携し、情報共有を行い、人的サポートや支援体制を構築する。
(2) 人材面	○障害者生活相談員に選任された者には、鹿児島労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。また、マニュアルやガイドブック等の周知を行う。 ○「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」への受講案内を行い、障害に関する理解促進・啓発を図る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年1回程度、事務分掌表や職場内アンケート等を活用し、職務の選定及び創出について検討を行う。 ○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人材管理	
(1) 職務環境	○障害特性に配慮した就労支援機器の導入等環境整備を検討する。 ○新規に採用した障害者について、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じるが、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。
(2) 募集・採用	○特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行う。

	<p>○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、プレ採用期間を設けるなど障害特性に配慮する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行を可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援がうけられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○テレワーク勤務やフレックスタイム制の活用を促進するとともに、時差出勤・早出遅出制度、短期時間勤務制度など柔軟な時間管理制度の利用を検討する。</p> <p>○時間給の年次有給休暇や、各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○常勤職員については、採用の時点で中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。</p> <p>○会計年度任用職員については、任用期間満了前に職務経験の総括的な振り返りを行うことにより、任期満了後においても引き続き就労できるよう支援を行う。</p> <p>○本人の希望等を踏まえ、実務研修や向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○必要に応じ随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう支援を行う。</p> <p>○中途障害者について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p> <p>○本人が希望する場合には、「就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○障害者就労施設等を対象とした業務の発注や委託については、内容等を検討し実施する。</p> <p>○民間事業主における障害者の活躍を推進するため、法定雇用率以上の対象障害者を雇用していること等を、公共調達の競争参加資格に含めることを検討する。</p>